

平成２９年度 第４回タウンミーティング（八幡野） 意見及び市回答

日 時 平成２９年８月２４日（月） 午後７時～午後８時３５分

場 所 八幡野コミュニティセンター ３階大会議室

	意見	市回答及び対応
1	大規模太陽光発電施設について 八幡野区では臨時総会を開いて建設反対を可決し、市議会も反対を決議、市長も白紙撤回を要望しましたが、問題は解決していません。住民にとって反対署名以外何ができるのでしょうか。事業者と住民の意見は平行線のままです。県と市の今後の対応、考え方を広く市民に開示願います。	事業者に対し住民の皆様の意見や思いを十分に酌んだ事業でなければならないと伝えて 있습니다。本市としては懸念事項が払拭されたとは思っておらず、これからも事業者には住民の皆様に対し誠意ある対応をするよう申し入れてまいります。
2	八幡宮来宮神社の公衆トイレについて 八幡宮来宮神社の公衆トイレの建て替えを希望しています。市の観光トイレに対する考え方、建設基準などを教えてください。	観光トイレ建設の明確な基準等はありませんが、多くの来遊者が訪れる観光スポットや来遊者が移動する導線上など、観光面でのトイレの必要性を総合的に判断して建設しております。 したがいまして、八幡野宮来宮神社の公衆トイレにつきましては、神社の敷地に建っており、利用者が限定されていることなどから整備を見送ってまいりました。
3	八幡野上町町内の道路整備について 松ノ木畑・鉄砲塚線の道路拡幅工事が完了すると、国道１３５号の迂回路として混雑することが考えられます。特に上町町内の道路の幅員は狭いので、路側帯を設けたり、大型車両の通行禁止とするなど交通安全対策をお願いします。 また、同工事場所から八幡野港への道路は、大雨の時に川のようになりますので対策を検討してください。	松ノ木畑・鉄砲塚線の道路拡幅が完了しますと、国道１３５号八幡野観音付近の緊急時通行止めの際の迂回路及び渋滞時の緩和として利用できると考えています。 ご指摘のとおり当該道路の幅員が狭いため、大型車通行禁止等の規制措置を検討いたします。 八幡野漁港へ向かう道路の雨水対策については、雨天時に現地調査の上、対応を検討いたします。
4	八幡野川の改修について	八幡野川の改修につきましては、平成２９年度から、参宮橋より上流において民地側の侵食対策として、じゃかごによる護岸整備を実施しており、次年度以降も継続的に行う計画です。また、砂防指定区域の未整備区間においては、県に引続き護岸整備の要望を行ってまいります。
5	産業廃棄物の処理について	八幡野地内に不法投棄された産業廃棄物につきましては、静岡県が、廃棄物を搬入した

平成２９年度 第４回タウンミーティング（八幡野） 意見及び市回答

	意見	市回答及び対応
		行為者に対して廃棄物を撤去するように指導を継続しております。さらにこの行為者の他に処理責任を有している原因者の追跡調査も継続して行っています。 本市としましては、当該地内への追加搬入を防止するため、平成２８年度に進入防止門扉を設置いたしました。当該廃棄物を早期撤去できるよう県や警察等関係機関と引き続き連携し対応してまいります。
6	八幡野海岸防潮堤延長工事について	平成２７年４月から進めてきた伊東市津波対策八幡野地区協議会において、津波を防ぐための防潮堤等の新たな整備や既存施設の嵩上げは行わないものとするとの津波対策に関する基本方針（案）が決定されました。 これを受け、台風や低気圧によって発生する高潮・波浪から防護するための防潮堤整備に切り替え、無堤区間の延伸工事に向け、現状を把握し、必要性や効果を検証する中で地元の皆様と協議してまいります。
7	対島川氾濫対策について	対島川の氾濫対策につきましては、現在河道部分が民地であり、境界の確定もされていないことから、河川改修が困難な状況ですが、危険箇所につきましては、地権者の皆様の協力を得て、随時修繕等の対応を行ってまいります。
8	市道整備の継続的な対応について 市道の整備はこの数年間積極的な整備対応をしていただいておりますが、まだ一部不完全な箇所がありますので、継続して対応願います。	今後も継続的な修繕及び改修を実施いたします。具体的箇所、優先順位を示していただきながら、改修等を進めてまいります。
9	ごみ収集助成金の増額について ごみ収集は専門者に依頼し戸別収集を行っており、ごみ収集費の約５０％は市から助成を受けていますが、週２回収集を実施するために助成金の増額をお願いします。	ごみの収集費用助成については、平成２１年に助成金額の増額を目的とした要綱改正を実施いたしました。 新たな分譲地への助成も増えていることから、当該助成金の更なる増額は、現状では困難な状況ですが、皆様のご要望に対し、引き続き、検討を進めてまいります。
10	対島川の増水時に備えた対応について 対島川の一部は天井川化しており、台風等大雨時には氾濫等の恐れがあります。この数年、市に要望し、護岸の補強やじゃかご	対島川の増水時に備えた対応につきましては、今後も危険箇所の修繕及び改修等を継続的に実施してまいります。危険な樹木に関しては、引き続き所有者に対し適正管理をお願いしてまいります。

平成29年度 第4回タウンミーティング（八幡野） 意見及び市回答

	意見	市回答及び対応
	式による護岸整備等、また増水時の水位低下のため川底の掘り下げも実施されました。今後も継続して対応願います。また、川沿いの倒壊の危険のある高木についても不安があります。	
11	各地区の連携と総合力の発揮及び「リゾレット」誘致について 各地区、自治会、関係団体等が協力し、伊豆高原地域をもう一度活性化させたいと思います。その方法の一つとして「リゾート型アウトレット（リゾレット）」を造ることを提案します。豊かな自然の中で、地場産の新鮮野菜など旬の品物や国内外のブランド物を安く買うことができ、豊富な温泉を活用した美容健康施設も備えた「リゾレット」ができれば、移住促進や観光客の増加、市長が目指す「滞在型リフレッシュリゾート」の実現にも繋がると思います。	ご提案の「リゾレット」が出現すれば、住民のみならず、移住を考えている人にも大きな魅力になり、観光の目玉にもなり得ると考えますが、まずは、伊東に点在している資源を線や面で結ぶことにより、「滞在型リフレッシュリゾート」の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。
12	大規模太陽光発電施設について 当該事業の白紙撤回は困難であることを聞き、非常に残念に思いました。今以上に粘り強く計画阻止に向けて頑張ってください。	事業者に対し住民の皆様の意見や思いを十分に酌んだ事業でなければならないと伝えていきます。本市としては懸念事項が払拭されたとは思っておらず、これからも事業者には住民の皆様に対し誠意ある対応をするよう申し入れてまいります。
13	伊豆高原桜並木の保全について 伊東市南部地域の活性化及び観光振興のために、伊豆高原桜並木の管理・保全活動への協力をお願いします。	伊豆高原桜並木は、本市を代表する桜の名所であり、南部地域における重要な観光資源です。桜の老木化に伴い、植替え等を含めた今後の対応について、持ち主である伊豆急行（株）の意向を踏まえながら関係各所と協議してまいります。
14	分譲地内の道路管理について 分譲地内の道路について、自治会で管理・保守していますが追いつかない状況のため、協力をお願いします。 また、道路脇にベンチを設置していただきたいと思います。	私道の整備については原材料支給制度がありますが、限りある予算の中で市内の各自治会へ材料を支給している状況ですのでご理解ください。しかし皆様の要望が強いことはよくわかりましたので、善処できるように考えていきたいと思います。 道路わきへのベンチの設置については、貴自治会と場所等を協議の上対応いたします。
15	伊豆高原多目的施設の建設について 文化芸術が盛んな伊豆高原地区に、大勢の観客を収容でき講演	図書館・文化会館の建設に向けて、関係部署で構成するワーキンググループを組織し、基本構想案の策定作業を行っており、当該地区も建設候補場所の一つとして考えており

平成２９年度 第４回タウンミーティング（八幡野） 意見及び市回答

	意見	市回答及び対応
	や発表会等を行うことができる多目的施設を建設していただきたいと思います。	ます。今後、市民の皆様の意見を伺いながら建設に向けた検討を進めてまいります。
16	同報無線について 同報無線が聞こえにくいと、せめて屋外や窓を開ければ放送内容が聞き取れるくらいに改善してください。	同報無線についてはデジタル化の工事を順次進めており、デジタル化後は雑音が少なくなり聞きとりやすくなるはずですが、加えて、難聴地域に対してはスピーカー角度や音量の調整を検討してまいります。 なお、伊東市のメールマガジンにご登録いただくと、放送する内容が携帯電話等のメールに届きますのでぜひご利用ください。
17	放置された空き家の取り壊し、寄付等についての助成、優遇措置について 分譲地内に空き家が放置され、樹木等も生い茂った状態です。解体することは難しいと思いますが、枝木等の伐採費用に対する援助、優遇措置など検討していただきたいと思います。 また、家屋や土地を自治会へ寄付したいという申し出を受けることがあります。家屋の解体費用が高額なため、寄付を受け有効活用することができませんので、助成等があればと思います。	本市では経費の２分の１以内、廃屋１棟につき３０万を限度とし、廃屋の解体・撤去事業に対して補助金を交付しています。原則、所有者が申請者となります。 空き家等の所有者に対する適正管理の働き掛けや、増加傾向にある空き家等を抑制できるよう検討してまいります。
18	大規模太陽光発電施設について 白紙撤回を求めるにあたり参考にさせていただきたいと、当該事業に関する市の当初の考え、今の考え、今後どうするかを教えてください。	平成２７年６月４日に事前申請が提出され、その時点で本市から地元自治会や別荘分譲地に対し計画についてのお知らせとして通知をさせていただきました。 その後、地元自治会、団体から反対署名や反対要望を受け、地元住民の方々から様々なご意見をいただき、事業者には１０項目の懸念事項をまとめて渡しました。 その間、本市としては地元住民の不安が払拭されないことから、一度事業を白紙にできないかと事業者申し入れましたが聞き入れられず現在に至っています。 事業者に対しては、住民の皆様の意見や思いを十分に酌んだ事業でなければならないと伝えています。本市としては懸念事項が払拭されたとは思っておらず、これからも事業者には住民の皆様に対し誠意ある対応をするよう申し入れてまいります。
19	高齢者対策における民生委員と自治会の協力について	民生委員には守秘義務が課せられており、活動において知り得た情報を外部に漏らす

平成29年度 第4回タウンミーティング（八幡野） 意見及び市回答

	意見	市回答及び対応
	当別荘地の高齢者を隣近所で助け合う「見守りネットワーク」を考えたいと思っています。しかし、分譲地は隣近所との付き合いがそれほど深くないため、住んでいる方の情報が分かりづらい状況です。そのため、担当エリアからの要請があれば、民生委員が市と協力して情報提供できるようになれば自治会としても動きやすいと思います。	ことはできませんので、民生委員から情報提供することは難しい状況です。しかし、皆様から民生委員に対して情報を提供していただくような見守りネットワークを構築していくことは可能であると考えております。
20	南部地域の活動をモデルに まちづくりに関しての要望です。地域住民と協働して対島地域のまちづくりを「法定地区計画」として策定してください。また、それに先立ち「地域住民からまちづくりに関しての具体的提言」を出しやすくするため、提言されたものの実現への道筋をはっきりさせるための都市計画法に定める「まちづくりに関する住民提言の為の自治体条例」を早急に策定してください。	市が都市計画として地区計画を定める場合、実施する区域の他、各種制限について具体の計画（建築物の用途、建ぺい率・容積率及び壁面の位置など）を定めることになります。 都市計画を定めた区域には、全ての地権者に対して法的な拘束力が発生するため、都市計画を定める際の関係地権者等の同意は不可欠であり、所在がつかめない地権者等を想定し、関係地権者の2／3以上の合意は必要であると考えております。 地区計画として広範囲（対島地域）をお考えのようですが、範囲が広いほど同意を得ることは困難であると考えます。区域を限定したモデル地区を検討することも一つの方法かと考えます。 今後、地区計画として具体の計画を定めることができるような機運が地域全体で高まってまいりましたら、条例の制定を検討してまいります。
21	都市計画税の適正な充当を 地域の環境保全、まちづくりのための財源として「都市計画税」の適正な充当に努めてください。適正な充当とは、都市計画税の地域還元を図っていただきたいということです。	都市計画税については、法令に則って適切に充当しています。
22	対島地域の地域福祉について 高齢化が著しい対島地域において、地域が抱える諸問題を体系的に取り上げ、地域で話し合い、解決するための地域住民主体の組織が必要と考え、対島地域ふるさと協議会を設立し地域福祉を推進する様々な活動を行っています。活動を進めるにあたり、地	地域包括ケアシステムの構築に向け、第7期介護保険事業計画において伊東市の実情を踏まえた効果的な施策を策定してまいります。 また、地域福祉の推進のために地域住民の協力は必要不可欠ですので、ご意見を伊東市社会福祉協議会に伝え、検討をお願いしてまいります。

平成２９年度 第４回タウンミーティング（八幡野） 意見及び市回答

	意見	市回答及び対応
	区社協の早期設置と専門職の重点配置をお願いします。	
23	八幡野文化遺産の案内板の提案について 八幡野には縄文時代からの古い歴史があり、郷土の先人の資料や本も出ていますが、あまりアピールできていないように思います。そのため、歴史とジオを学べるような掲示板、案内板等の設置をお願いします。 八幡野は葦山と深い関係があり、近代造船の父ともいわれる肥田浜五郎の生誕地です。例えばコミュニティセンター内に、先人の貴重な文化、遺産をアピールできる場所を作り、郷土の偉人として紹介していただければと思います。	伊東市全体に様々な歴史が眠っており、それらをどのように観光とも結び付けるか、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 歴史資料のコミュニティセンターでの展示につきましては、指定管理者である区の意向も踏まえ、市史資料の活用の中で検討していきたいと思います。 なお、文化財については、解説を含めた説明板を設置しております。
24	大室高原を含む区域への住居表示の実施について 別荘地番を正式、公的な住居表示に使えないでしょうか。ご検討をお願いいたします。	伊東市内の別荘地には伊東市の住民登録上の正式な住所以外に、別荘地内の規則による表記を用いている地区があります。 どちらかにまとめるのであれば、登記上の住所になるかと思います。配慮したいと思いますが、大室高原という表示を残すことは難しいと考えております。
25	海岸に通じる地下トンネルについて 海岸まで通じているトンネルがあり、トンネル出口の鉄の部分とコンクリートなど潮水で変色しております。	貴重な情報をありがとうございます。
26	漁協一本松駐車場の鉄枠の劣化について 漁協の一本松駐車場に鉄の枠があり、こちらの劣化も気になります。	鉄枠造りの排水口の劣化については、駐車場を管理するいう漁協へ状況を伝え、修繕等を依頼してまいります。
27	国道１３５号池入口交差点付近の市道について 市道の入口が非常に狭く、外灯も少なく車のすれ違いに危険なため、対応をお願いします。 また、城ヶ崎海岸駅へ行くのに、私有地ばかりで迂回をしなければならぬため、線路沿線に歩いて通行できる道があると助か	国道１３５号から富戸港方面へ向かう市道（八幡野道線）につきましては、ご指摘のとおり、幅員が狭く、車のすれ違い等も困難であることは認識しておりますが、当該道路の拡幅は、国道との変則的な交差点形状の改良及び伊豆急行線のガードの改良が困難な状況であり、現在のところ計画はありません。しかしながら今後の交通量等の状況により、拡幅計画の検討をしてまいります。

平成２９年度 第４回タウンミーティング（八幡野） 意見及び市回答

	意見	市回答及び対応
	ります。	また、城ヶ崎海岸駅へ向かう線路沿いの歩道の設置については、付近の皆様の利便性、利用頻度等を考慮し必要性について検討してまいります。
28	国道１３５号大原町の交差点について 下田方面からは時間帯により右折できないため、右折できるよう検討していただきたいと思います。	一方通行等の交通規制に関することは警察の管轄であり、交通規制の変更には大原地区居住者を始めとした利用者の理解が必要となります。市としましては、交通安全推進の観点から回答させていただきます。 当該箇所は渋滞が発生しないよう、交通量が多い時間帯に右折禁止になっていると認識しております。渋滞は追突事故など重大な交通事故発生の原因になりますので、ご不便とは思いますが、何卒ご理解ください。
29	景観条例関連規則の改正を求める要望について 景観条例関連規則の改正を求める要望書を提出させていただきました。また、市長自ら大規模太陽光発電施設事業地を見ていただきたいと思います。	条例については、伊東市大規模太陽光発電施設設置に係る規制のあり方検討委員会を設置する中で十分検討してまいります。 現地視察については１０月２７日に行いました。
30	大規模太陽光発電施設について 我々はもっと緻密に連携して対応する必要があると思います。	事業者に対し住民の皆様の意見や思いを十分に酌んだ事業でなければならないと伝えていきます。本市としては懸念事項が払拭されたとは思っておらず、これからも事業者には住民の皆様に対し誠意ある対応をするよう申し入れてまいります。